

指導資料

 鹿児島県総合教育センター

特別支援教育 第136号

- 幼, 小, 中, 高, 盲・聾・養護学校対象 -
平成16年10月発行

吃音のみられる子どもへの支援の在り方

「吃音^{きつ}」とは、話しことばの三要素（音声、リズム、構音）のうち、リズムの乱れから、話しことばを発するとき、最初の音や途中の音が詰まったり、同じ音を何度も繰り返したり、音を引き伸ばしたりして、流暢^{ちよう}に話すことができない状態のことである。3歳前後になると急激にことばの数が増え、精神的にも急速な発達を示すが、一方で保護者との関係においても欲求不満や不安定を示す時期とも言われる。吃音は、この時期に初発しやすい。

吃音の問題は、単に話しことばが流暢に出てこないことだけではない。吃音のために積極的に会話しようとしなかったり、対人的な場面を避けようとしたりするなど、心理的側面への二次障害が引き起こされていることも多い。

そこで、本稿では吃音に関する最近の研究や文献の情報を整理・分析し、吃音のみられる子どもの二次障害の予防を中心とした支援の在り方について述べる。

1 吃音の原因と経過

吃音の原因については、これまで多くの研究がなされてきている。利き手や聴覚と

の関連から、大脳機構が原因である等、本人に素因があるとする説、保護者の養育態度が原因である等、幼児期に欲求を抑圧されたためとする説、うまく話せないという予期不安の繰り返しによって固定化された等、ある環境の下で学習したとする説など、様々な説が出されている。しかし、吃音のみられるすべての子どもに当てはまるような原因は、特定されていないのが現状である。

経過については個人差があるが、一般に図1のような経過をたどると考えられている。

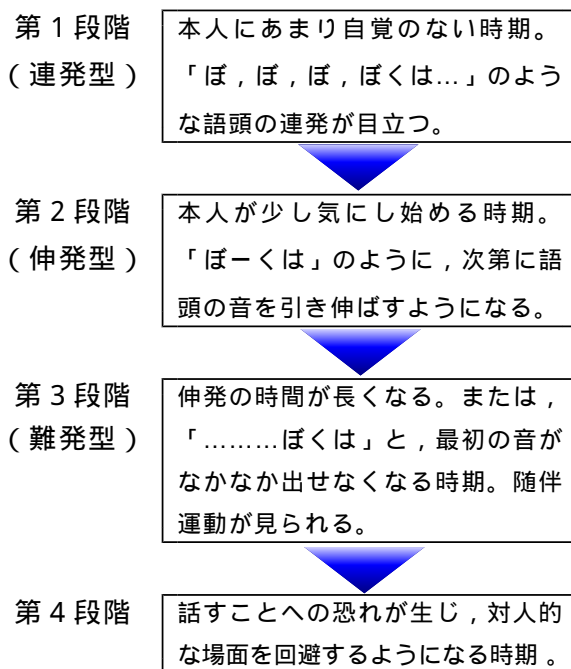


図1 吃音の一般的な経過

この経過の中で気を付けなければならないことは、「うまく言えないかもしれない」、「上手に話すようにしなければならない」など、話すことに対する不安が増大していく過程で、吃音の症状も悪化していくという状態である。その背景には、「すべての吃音は必ず治る」といった考え方にに基づき、話の内容よりも話し方に注目し、不適切な指摘やアドバイスを行っている関係者が存在すると推察される場合もある。

2 吃音のみられる子どもへの支援の在り方

一般的には学童期に入ると、自身の吃音を意識するようになり、話す前にことばに詰まることを察知してしまう「予期不安」という状態が出てくるようになると言われている。それに伴い、発話の際に発声発語器官（のど、口など）に力が入って、難発・中阻や随伴運動が増大するようになる。また、この時期には、自身が「他の子みたいにうまく話せない」、「自分だけ他の子と違う」という意識が芽生えるようになり、吃音を恥ずかしいことと考え、人前で話す

ことを避けるようになる場合も少なくない。ただし、これらの変化は、それぞれの子どもの吃音のタイプ、性格、周囲の対応、吃音の指導を受けた経験の有無などによって大きく異なる。

実際には、子どもの状態により支援方針を決定するが、幼児期から成人までの発達段階に応じた支援内容の例を示すと、図2のようになる。幼児期には、家族や幼稚園、保育所の関係者等に対する情報提供やカウンセリング等、環境調整を中心とした間接的支援が中心となる。その後、子どもの成長に合わせて本人へのカウンセリングや小グループでのロールプレイ等の、直接的支援を増すようにする。

支援を行うに当たっては、本人や、保護者、担任の希望、吃音の言語症状、心理的な問題の大きさなどを考慮し、これらの方法を組み合わせた支援計画を立てるようにする。吃音のみられる子どもにかかわる学級担任、学校の職員、通級指導教室担当者などは、吃音の原因を特定することは難しく、完全な支援方法も確立されていないということを踏まえ、次のような支援を展開するように配慮する。

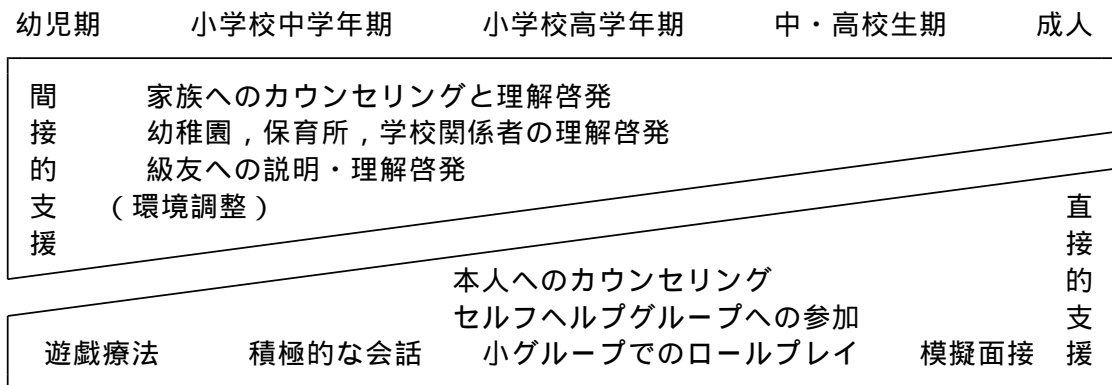


図2 発達段階に応じた支援内容の例

(1) 通級指導教室等における支援の在り方

ア 吃音に関する教育相談

環境を調整するに当たっては、子どもが生活の大半を過ごす家庭の理解が重要である。つまり、保護者に対する教育相談が環境調整の第一歩とも言える。保護者は本人以上に吃音を気にして、過剰に心配していることが多く、子どもにとって望ましくない環境となっている場合が少なくない。そこで、保護者に対して吃音とはどういう症状であり、どのようにして発生し、どのように変化していくと予想されるか、十分に理解を図る必要がある。そのためには、担当者が吃音について十分に理解している必要がある。

また、教育相談を受ける多くの保護者は、吃音が「治る」ことを期待しており、完全な指導方法がないことを知ると、動揺する場合も少なくない。そこで、教育相談においては、カウンセリングマインドをもって保護者の話を聞きつつ、吃音のみられる子どもにどう接したらよいか等を話し合うようにする。

イ 子ども自身への支援

本人に対する支援としては、直接的支援と間接的支援が考えられる。直接的支援は、吃音が随伴運動を伴ってコミュニケーションを著しく阻害している場合に、吃音そのものを軽減、消失させようとする目的で、話し方や音読、吃音を軽い段階に移行する方法がある。間接的支援は、吃音の背景と考えられる心理・環境的側面を調整する方法がある。吃音は、場合によっては症状が完全に消失しないこと

もあるため、間接的支援を中心にすることが多いようである。しかし、このことは吃音の子ども及び保護者のニーズに合わない場合もあり、教育相談を重ね、理解を得ていくことが大切となる。

なお、子どもや保護者のニーズは一律でないことを踏まえ、年齢や環境を考慮しつつ、直接的支援・間接的支援を適切に組み合わせることが重要である。

(2) 在籍学級における支援の在り方

ア 子ども自身への支援

子ども自身が、吃音を全く気にしていない場合は特別な手立ては行わず、発言・発表の機会を他の子どもと同じように与えるようにする。急がせず、ゆったりと聞くように心掛け、たとえことばに詰まっても気付かないかのように対応することが大切である。また、吃音の症状が出なかったからといって、とりたてて誉めないようにするとともに、本人が希望しない不必要な配慮（発表の少ない係にする、指名を少なくするなど）は行わないようにする。

子どもが自分の吃音を気にしている場合は、積極的に発表したり会話したりする意欲が減少していることが多い。子どもとの信頼関係が確立されてきたら、音読や発表について子ども自身はどう考えているか、担任や級友はどのような支援ができるかということ、本人と十分に話し合うことが大切である。ただし、「もっとゆっくり」とか、「リラックスして」などの、話し方への注意や励ましは、子ども自身にとっ

てはかえって心理的負担になることから、行わないようにすることが大切である。また、順番指名による発表や順番音読など、自分の番がくるという予想がつく場面で緊張が高まり、吃音の症状が悪化することがある。吃音を気にして音読や発表に不安を感じている子どもがいる場合は、指名されないことをあらかじめ本人に了解させた上で、ランダムに指名する方法に変えるようにする。一方、一斉音読やグループごとの音読は吃音のみられる子どもには取り組みやすいことが多く、授業で積極的に取り入れるようにする。

イ 学級経営的側面からの支援

吃音の症状がはっきりしている子どもがいて、級友が意識している様子があるときは、学級全体に説明し、理解を求めようとする。その際は、吃音という用語ではなく、ことばが詰まってしまおうまく言いにくいといったことばで、できるだけ子どもが理解しやすいことばで分かりやすく説明することが大切である。また、相手が話し終わるまで待つ、相手の話を最後まで聞く、人の話し方をまねて、からかうようなことはしないなどの一般的な会話のマナーを指導するようにする。

3 環境調整を主とした支援の例

(1) 対象児の実態

今回対象とした児童は、小学2年生で、難発と随伴症状（机につかまる、

体を揺らす）を主訴としている。4歳ごろに発吃し、就学時健診でことばに関する教育相談を受ける。どうかして治したいという保護者の希望があり、入学と同時に言語障害通級指導教室に週1回1時間通級する。

(2) 支援の経過

| 期間 | 支援の経過 |
|-------|---|
| 1学年前期 | 保護者は、「ゆっくり落ち着いて」といった話し方の指示を繰り返し行っていた。本人は在籍学級での音読や発表を嫌がっており、担任も対応に苦慮している状況であった。 通級指導教室からの支援として、保護者と担任へ、吃音の正しい理解について情報を提供するとともに、家庭、通級指導教室、在籍学級等において、子どもの話し方への指示は行わずに、自由に何でも話せる雰囲気づくりに努めた。 |
| 1学年後期 | 通級指導を嫌がることなく、毎週楽しみに通級した。難発は残るものの、通級指導教室での随伴症状は消失した。保護者との連絡帳のやりとりの中では、保護者からの吃音に関する話題が徐々に減少していった。担任は、学級の児童に理解を求めるとともに、本人と話し合い、音読の順番を教えたり指名のルールを作ったりした。 |
| 2学年前期 | 1学年時と同じ担任で、教室での配慮事項や、本人への声掛け等は1年時から継続できた。通級指導教室では、「だれよりも早く九九を覚えたい」という子どもの希望で、リズムを取りながら九九の練習をした。 1学期で九九を覚え、保護者の前や教室で披露することができた。自信を付けた子どもの姿に保護者も喜び、吃音に関する話題はほとんどなくなった。吃音の症状は依然変化はなかったが、生活全般における随伴運動は消失した。本人及び保護者の希望で通級指導を終了したが、必要に応じて本人、保護者、担任への情報提供を継続した。 |

吃音のみられる子どもへの配慮事項は、発音がうまくできにくい子どもと共通する部分が多い。幼児期から成人まで、子どもが自らの話し方を気にすることなく、思いを自由に表現できるような支援が展開されることが期待される。

【参考文献】

小林宏明著 『吃音をもつ児童・生徒の支援に関する実態調査』

金沢大学教育学部紀要第53号 2004

（特別支援教育研修課）